



熊本県公報

第12116号

平成24年5月29日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○保安林の指定	(森林保全課)	1
○保安林の指定	(〃)	2
○保安林の指定に関する予定	(〃)	2
○保安林の指定に関する予定	(〃)	2
○保安林の指定に関する予定	(〃)	3
○指定居宅介護支援事業者の指定	(高齢者支援課)	3
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	3
○熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定について	(くらしの安全推進課)	4
○保安林の指定の解除	(森林保全課)	4
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	4
○指定介護予防サービス事業者の指定	(〃)	4
公 告		
○平成23年度情報公開条例の運用状況	(県政情報文書課)	5
○平成23年度個人情報保護条例の運用状況	(〃)	8
○公共測量の終了	(監理課)	15
○県有財産の売却	(管財課)	15
○土地改良区の定款変更認可	(農村計画課)	16
○土地改良区の定款変更認可	(〃)	16
○土地改良区役員の退任及び就任	(〃)	16
○県営土地改良事業の工事完了	(〃)	17
○土地改良事業施行の適否決定	(〃)	17
○清算法人土地改良区清算人の退任	(〃)	17
○清算法人土地改良区役員の退任	(〃)	18
登 載 依 頼		
○政治資金規正法第17条第2項適用団体の告示	(選挙管理委員会)	18
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(〃)	20
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(〃)	20
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(〃)	22
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(〃)	23
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(〃)	23
○たも網及びすくい網によるガザミの採捕禁止	(天草不知火海区漁業調整委員会)	24
○しいらづけ周辺での釣り漁業等の禁止	(〃)	24
○有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表	(有明海自動車航送船組合)	24

告 示

熊本県告示第716号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町河浦字石原1819番、1826番、字屋敷2100番、2096番(次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇石原1819番・1826番・字屋敷2096番・2100番(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第717号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町新合字戸屋506番2、516番から518番まで、宇柳迫551番、554番、554番2、556番、宇中須604番、607番

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇戸屋516番・517番・宇柳迫551番・554番・554番2・556番
・宇中須604番・607番（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第718号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町三野字岩下2185番、2194番

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇岩下2185番・2194番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第719号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字大谷5307番1、5307番2

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇大谷5307番1・5307番2（以上2筆について次の図に示す部分に限る）

- 。)
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに南阿蘇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第720号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡山都町柚木字片布田1685番、1696番、又1738番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇片布田1685番・1696番・又1738番2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第721号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所 毛利 天草市本町下河内843番地1	株式会社大喜	平成24年5月24日

熊本県告示第722号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡山都町万坂字峠605番、又606番、606番から610番まで、柚木字鷺町85番、109番、112番2、117番、字小谷717番1、718番
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第723号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成24年5月21日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	若妻と熟女妻 絶頂のあえぎ声（オーピー） 若い未亡人 誰かなぐさめて（新東宝） 馬と後妻と令嬢（オーピー） 性犯罪捜査Ⅲ 秘芯を濡らす牙（オーピー） ノーパンの蕾 濡れたいの（オーピー） やらせるナース 在宅濡れ治療（新東宝） いんらん千一夜 恍惚のよがり（オーピー） 性欲タクシー 走る車内で（新東宝）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第724号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により次のように保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 解除に係る保安林の所在場所 八代市泉町柿迫宇川間5181番4・5181番5（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 落石の危険の防止
- 3 解除の理由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県八代地域振興局並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第725号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
J A うきうきデイサービス陽日 宇城市不知火町長崎72-1	熊本宇城農業協同組合	平成24年5月21日

熊本県告示第726号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
J A うきうきデイサービス陽日 宇城市不知火町長崎72-1	熊本宇城農業協同組合	平成24年5月21日

公 告

熊本県公告第306号

熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65条）第36条及び審議会等の会議の公開に関する指針（平成10年熊本県告示第826号）第7（2）の規定により、平成23年度の各実施機関における同条例及び同指針の運用状況を次のとおり公表する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 行政文書開示請求等に対する決定等の状況

(単位:件)

区分	請求・申出に対する決定等件数	請求・申出に対する決定等の内容					
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	処理中
開示請求	825 (1,001)	480 (570)	215 (270)	4 (11)	40 (70)	86 (80)	0 (0)
開示申出	8 (13)	1 (2)	4 (6)	0 (0)	1 (3)	2 (2)	0 (0)
合計	833 (1,014)	481 (572)	219 (276)	4 (11)	41 (73)	88 (82)	0 (0)

* ()内の数字は、平成22年度の状況。

* 「開示申出」とは、条例では開示請求の対象となっていない条例施行前の文書などについて任意的開示を求める申出をいう。

2 行政文書開示請求等に対する実施機関別の決定等の状況

(単位:件)

実施機関名	区分	請求にに対する決定等の内容				開示申出	申し出に対する決定等の内容			全部開示	部分開示	不開示
		全部開示	部分開示	不開示	不存在		取下げ	処理中	全部開示			
知事公室		2	1	1		1			0			
総務部		53	11	30	5	7			2			1
企画振興部		9	1	5	1	2			0			
健康福祉部		98	23	44	1	5	25	1	1			
環境生活部		21	4	8	1	2	6	0	0			
商工観光労働部		12	9	2		1	0		0			
農林水産部		57	35	10	1	5	6	1	1			1
土木部		189	159	12	9	9	0		0			
出納局		1	1						0			
企業局		7	2	2	1	2			1			1
地域振興局		291	211	58	1	7	14	3	1	2		
小計		740	456	172	4	35	73	0	8	1	4	0
議会		3	3						0			
教育委員会		31	10	9	4	8			0			
選挙管理委員会		3	3						0			
人事委員会		1				1			0			
監査委員会		1		1					0			
公安委員会		0							0			
警察本部長		45	14	27	0	1	3		0			
労働委員会		0							0			
公用委員会		0							0			
熊本県有明海区漁業調整委員会		0							0			
天草不知火海区漁業調整委員会		0							0			
内水面漁場管理委員会		0							0			
病院事業の管理者		1				1			0			
公立大学法人熊本県立大学		0							0			
熊本県住宅供給公社		0							0			
熊本県道路公社	合計	825	480	215	4	40	86	0	8	1	4	0
									1	2	0	

3 行政文書開示請求に対する決定についての行政不服審査法による不服申立ての状況

(単位：件)

不服申立ての件数		申立てに対する決定等の内容					
平成 22 年度末 現在審理継続中 のもの	平成 23 年度中 の申立て	決 定				取下げ	平成 23 年度末 現在未決定のも の
		却 下	棄 却	一部認容	認 容		
76 件 (4人)	2 件	0	2	0	0	0	76 件 (3人)

* () 内は不服申立人の人数

4 情報プラザにおける情報提供の状況

行政資料のコピーサービス利用状況	件 数	1, 636
	枚 数	102, 109
行政資料の有償頒布の状況	件 数	803
	冊 数	1, 348

5 審議会等の公開の状況

(1) 審議会等の公開・非公開についての方針の決定状況

指針の対象となる 審議会等の総数	方 針 の 決 定 状 況			
	公 開	一部公開	非 公 開	未 決 定
159 (160)	71 (73)	29 (31)	46 (46)	13 (10)

(2) 会議の公開の状況

平成23年度に会議を開いた審議会等の数	129 (131)
延べ開催回数及びその公開の状況	633回 (665回)
公開	189回
一部公開	24回
非公開	409回
現地審議等	11回
公開又は一部公開の会議の傍聴者数	362人 (514人)

* () 内の数字は、平成22年度の状況。

* 「審議会等」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、県の事務について調停、審査、審議又は調査等を行うため設置された附属機関及びこれに類するものをいう。

熊本県公告第307号

熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第42条の規定により、平成23年度の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 実施機関別の登録対象事務の件数

実施機関名		件 数
知 事	知事公室	12
	総務部	94
	企画振興部	43
	健康福祉部	408
	環境生活部	123
	商工観光労働部	80
	農林水産部	195
	土木部	136
	出納局	2
	企業局	11
	地域振興局	11
	小 計	1,115
議会		11
教育委員会		110
選挙管理委員会		5
人事委員会		10
監査委員		3
公安委員会		1
警察本部長		112
労働委員会		5
収用委員会		2
熊本県有明海区漁業調整委員会		2
天草不知火海区漁業調整委員会		2
内水面漁場管理委員会		2
病院事業の管理者		2
公立大学法人熊本県立大学		18
合 計		1,400

(注)登録対象事務とは、条例第6条に規定する「個人情報を取り扱う事務のうち、特定の個人を検索できる状態で個人情報が記録されている文書を使用するもの。」をいう。

2 自己情報開示請求に対する決定等の状況

(単位:件)

請求に対する 決定等件数	請求に対する決定等の内容				
	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
83 (82)	25 (26)	48 (47)	1 (2)	4 (4)	5 (3)

* () 内は平成 22 年度の状況。

3 自己情報開示請求に対する実施機関別の決定等の状況

(単位:件)

実施機関名	区分	開示請求 に対する 決定等	請求に対する決定等の内容				
			全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
知事	知事公室	0					
	総務部	1				1	
	企画振興部	0					
	健康福祉部	5	4	1			
	環境生活部	15	4	8		1	2
	商工観光労働部	1		1			
	農林水産部	0					
	土木部	1	1				
	出納局	0					
	企業局	0					
事務局	地域振興局	4	2				2
	小計	27	11	10	0	2	4
	議会	0					
	教育委員会	15	7	7		1	
	選挙管理委員会	0					
	人事委員会	1	1				
	監査委員	0					
	公安委員会	1	1				
	警察本部長	38	4	31	1	1	1
	労働委員会	0					
委員会	収用委員会	0					
	熊本県有明海区漁業調整委員会	0					
	天草不知火海区漁業調整委員会	0					
	内水面漁場管理委員会	0					
	病院事業の管理者	1	1				
	公立大学法人熊本県立大学	0					
	合計	83	25	48	1	4	5

4 自己情報開示請求に対する決定についての行政不服審査法による不服申立ての状況

(単位:件)

不服申立ての件数		申立てに対する決定等の内容					取下げ	平成 23 年度末現在審理継続中のもの		
平成 22 年度末現在審理継続中のもの	平成 23 年度中の申立て	決 定								
		却 下	棄 却	一部認容	認 容					
1	0	0	0	0	1	0	0	0		

5 口頭による自己情報開示請求に対する開示の件数

知事

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
職員選考考査	9	202	
行政職への職種転換選考試験	3	29	
熊本県男女共同参画審議会公募委員選考審査	0	11	
熊本県福祉サービス第三者評価 評価調査者養成研修修了試験	1	13	
熊本県准看護師試験	5	484	
歯科技工士国家試験	16	32	
熊本県調理師試験	31	942	
熊本県製菓衛生師試験	1	46	
熊本県ふぐ処理師試験	4	28	
登録販売者試験	12	467	
毒物劇物取扱者試験	3	378	
熊本県クリーニング師試験	1	30	
狩猟免許試験	3	424	
内閣府青年国際交流事業中間選考会	0	4	
熊本県ジュニアドリーム事業ボランティアリーダー選考会	0	14	
職業訓練指導員試験	0	16	
技能検定試験	2	1,409	
採石業務管理者試験	0	36	
砂利採取業主任者試験	0	6	
熊本県職員採用候補者選考試験(技術職員)	0	33	
主任計量者試験	0	7	
熊本高等技術訓練校訓練生入校選考	2	97	
熊本県立技術短期大学校一般入試	10	109	
熊本県立技術短期大学校推薦入試	9	84	
農業大学校入学者選抜試験	1	95	
農業指導士認定試験	0	69	

家畜人工授精に関する講習会の修業試験	0	36	
家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験	0	7	
くまもとアートボリス推進検討委員会公募委員選考審査	0	1	
熊本県臨時職員採用試験	0	348	
熊本県育休等代替臨時職員採用試験	6	138	
熊本県保健環境科学研究所臨時職員採用試験	0	11	
熊本県水産研究センター臨時職員採用試験	0	42	
熊本県企業局臨時職員採用試験	0	7	
熊本県非常勤職員採用試験	13	600	
計	132	6,255	

議会

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
非常勤職員採用試験	0	20	
計	0	20	

教育委員会

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
熊本県職員選考考查	0	24	
非常勤職員採用試験	0	88	
計	0	112	

人事委員会

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
職員採用試験(大学卒業程度)	296	1,466	
職員採用試験(短大卒業程度)	6	76	
職員採用試験(高校卒業程度)	43	300	
職員採用試験(警察官A)	116	1,243	
職員採用試験(警察官B)	78	822	
職員採用試験(身体障がい者対象)	3	24	
計	542	3,931	

警察本部長

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
熊本県警察職員選考採用試験	2	34	
熊本県警察育児休業等代替臨時職員採用試験	1	117	
警備員検定	16	16	
改正警備業法(平成16年法律第50号)附則第5条の規定による審査	6	6	
警備員指導教育責任者講習修了考查	37	50	
機械警備業務管理者講習修了考查	4	5	
猟銃及び空気銃取扱いに関する講習会修了考查	13	111	
教習指導員資格審査	0	112	
技能検定員資格審査	0	61	
停止処分者講習	16	4,198	
運転免許試験(原付免許試験、小型特殊免許試験以外)	3,663	32,788	
原付免許試験	84	304	
非常勤職員採用試験	2	322	
臨時職員採用試験	0	20	
計	3,844	38,144	

病院事業の管理者

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
非常勤職員採用試験	0	5	
計	0	5	

公立大学法人熊本県立大学

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
一般入試	62	1,218	
自己推薦型入試	0	266	
特別選抜	3	160	
大学院入試	7	57	
職員採用試験	1	20	
計	73	1,721	

総 計	4,591	50,188	
-----	-------	--------	--

(注)

- ・本表は、平成23年度中に実施した試験についての開示の実績である。したがって、開示を行った期間が平成24年度にまたがったものも含む。
- ・ただし、熊本県立大学一般選抜試験については、開示期間が試験実施期日の属する年度の翌年度の5月1日から6月30日までであるので、平成22年度中に実施した試験についての実績を計上している。

6 自己情報訂正請求に対する決定等の状況

0 件

7 自己情報訂正請求に対する決定についての行政不服審査法による不服申立ての状況

0 件

8 自己情報利用停止請求に対する決定等の状況

0 件

9 自己情報利用停止請求に対する決定についての行政不服審査法による不服申立ての状況

0 件

10 個人情報の取扱いについての苦情の申出の件数及びその対応状況

(単位:件)

申出件数	申出に対する対応状況		
	対応済み	検討中	未検討
2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)

* () 内は平成 22 年度の状況。

熊本県公告第308号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、熊本市長より次のとおり公共測量の実施を終った旨の通知があつたので、同法第14条第3項の規定に基づき公告する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（写真測量、地形測量）	平成23年12月1日から 平成23年12月20日まで	熊本市全域

熊本県公告第309号

県有財産を次のとおり売却する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 物件の表示

(1) 物件の概要

ア 土地

所在 宇城市松橋町松橋字前田
 地番 370番1
 地目 宅地
 地積 1,737.85平方メートル（公簿・実測）

イ 建物

主である建物
 (ア) 所在 宇城市松橋町松橋字前田370番地1
 家屋番号 370番1
 宿舎
 構造 コンクリートブロック造陸屋根2階建
 床面積 1階 88.76平方メートル
 2階 88.76平方メートル
 建築年月日 昭和48年11月30日

附属建物

(イ) a 宿舎

構造 コンクリートブロック造陸屋根2階建
 床面積 1階 88.76平方メートル
 2階 88.76平方メートル

b 物置

構造 コンクリートブロック造スレート葺平家建
 床面積 14.89平方メートル

c 物置

構造 コンクリートブロック造スレート葺平家建
 床面積 14.89平方メートル

d ポンプ室

構造 コンクリートブロック造スレート葺平家建
 床面積 5.48平方メートル

ウ 工作物

(ア) 囲障

構造 鋼製・基礎ブロック造
 数量 141メートル
 用途 金網フェンス
 築造年月日 昭和51年5月27日

(イ) 照明装置

構造 鋼製
 数量 2本
 用途 外灯
 築造年月日 昭和48年11月30日

(2) 最低売却価格 25,300,000円

2 入札参加資格

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

(2) 破産者で復権を得ない者

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があつた後3年を経過していないもの

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第

- 2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があつた者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
- 4 入札期日及び場所
平成24年7月10日(火)午前10時
宇城市松橋町久具400番地1 熊本県宇城地域振興局2階 第1会議室
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 現地建物開放日
平成24年6月13日(水)午前9時30分から午前11時まで
- 7 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければならない。
(1) 提出方法 持参又は郵送による。
(2) 提出期限 平成24年6月29日(金)午後5時(郵送の場合は提出期限までに必着)
(3) 提出先 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
- 8 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 9 契約締結期限
平成24年7月23日(月)午後5時
- 10 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 11 その他
(1) 売買代金納入期限 契約締結日から30日以内
(2) 契約締結場所 別途指定する。
(3) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
(4) 問合せ先
熊本県総務部総務税務局管財課(電話096-333-2122)

熊本県公告第310号

山鹿市に事務所を置く鹿央町土地改良区理事長福島光則から平成24年5月1日付けで申請のあった定款の変更については、平成24年5月21日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第311号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区理事長本田二男から平成24年4月11日付けで申請のあった定款の変更については、平成24年5月21日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第312号

玉名郡和水町に事務所を置く和水町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	福原 宗茂	玉名郡和水町和仁126番地
理事	竹下 春夫	玉名郡和水町板楠2576番地
理事	金栗 孝義	玉名郡和水町中林543番地

理事	藤原 勝喜	玉名郡和水町野田 1300番地
理事	荒木 拓馬	玉名郡和水町岩 1137番地
理事	福山 喬二	玉名郡和水町平野 856番地
理事	竹下 俊二	玉名郡和水町津田 2493番地
理事	渡辺 進一	玉名郡和水町上十町 963番地
理事	北原 幸盛	玉名郡和水町山十町 840番地1
監事	笛淵 望	玉名郡和水町西吉地 2556番地1
監事	藤本 義孝	玉名郡和水町岩 3562番地
監事	浦部 貞彦	玉名郡和水町板楠 241番地
就任		
理事	笛淵 望	玉名郡和水町西吉地 2556番地1
理事	柿原 富夫	玉名郡和水町上和仁 112番地
理事	藤原 勝喜	玉名郡和水町野田 1300番地
理事	森 康弘	玉名郡和水町岩 1318番地2
理事	古閑原 秀春	玉名郡和水町平野 2101番地
理事	亀崎 世志矢	玉名郡和水町津田 543番地1
理事	竹下 春夫	玉名郡和水町板楠 2576番地
理事	渡辺 進一	玉名郡和水町上十町 963番地
理事	竹下 陽吉	玉名郡和水町山十町 1106番地
監事	金栗 孝義	玉名郡和水町中林 543番地
監事	荒木 拓馬	玉名郡和水町岩 1137番地
監事	井嶋 真守	玉名郡和水町板楠 738番地

熊本県公告第313号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用用排水施設	片島（宇城市）	平成20年3月24日	平成24年3月23日	熊本県

熊本県公告第314号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長福村三男から認可の申請があつた赤星堰井手地区土地改良事業（農業用用排水施設）の施行については、平成24年5月21日付で適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
赤星堰井手地区土地改良事業（農業用用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成24年5月30日から平成24年6月26日まで
- 3 縦覧場所
菊池市役所
菊池市土地改良区事務所

熊本県公告第315号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により土地改良区の清算人退任の届出があつたので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 土地改良区の名称
清算法人天明新川土地改良区

2 退任する清算人

氏 名	住 所
志柿 茂喜	熊本市南区元三町二丁目6番3号
河上 正弘	熊本市南区美登里町345番地
後藤 英一	熊本市南区南高江四丁目2番7号
林田 徳一	熊本市南区奥古閑町4202番地
井上 恵一	熊本市南区護藤町2640番地
近藤 博寿	熊本市南区近見六丁目20番85号
中村 宣生	熊本市南区美登里町1261番地
園田 賴昭	熊本市南区内田町637番地
松村 明和	熊本市南区御幸西一丁目7番23号
伊藤 正一	熊本市南区御幸笛田五丁目4番31号
藤本 喜久生	熊本市南区川口町2793番地
森下 孝康	熊本市南区南高江一丁目4番37号
荒崎 直之	熊本市南区錢塘町1263番地1
永井 豊	熊本市南区海路口町2410番地
長井 文夫	熊本市南区御幸木部三丁目6番1号

熊本県公告第316号

熊本市に事務所を置く清算法人天明新川土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成24年5月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
監事	井手 諭	熊本市南区川口町3283番地
監事	園田 司	熊本市南区御幸笛田5丁目11番1号
監事	岡村 敏春	熊本市南区元三2丁目3番35号
監事	村田 義隆	熊本市南区護藤町2279番地

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第37号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成24年4月3日以後は、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年5月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田 憲保

政治団体の名称	代表者 氏 名	会計責任者 氏 名	主たる事務所の所在地
上田よしひろ後援会	上田 芳裕	佐伯 邦夫	熊本市新屋敷3-7-5
大平雄一後援会	大平 雄一	大平 浩司	上益城郡益城町島田960-1
北里敏明サポーターズクラブ	北里 敏明	北里 昭	熊本市本山町119番地
福島章之後援会	福島 章之	福島 信義	上益城郡益城町福富752番地

明日の宇土市を語る会	米谷 正勝	上村 雄二郎	宇土市浦田町28-2
いまなか真之助後援会	今中 真之助	倉岡 昭二	宇土市下網田町3916の3
いわした友春後援会	山室 健蔵	岩下 富美子	阿蘇郡南阿蘇村吉田1091-2
植木町政を刷新する会	大岩 憲二	三嶋 義幸	鹿本郡植木町岩野1108-2
隈部忠宗後援会	前田 寿英	隈部 英明	菊池市七城町荒牧443-1
くまもと・新世紀をきずく県民の会	西釜 茂文	三浦 貴子	熊本市水前寺3-30-1 3-2-103号
熊本一新会	永田 章一	川本 初幸	天草市五和町御領6472-1
くまもとの未来を考える会(福永洋一後援会)	福永 洋一	坂本 昭	熊本市武藏ヶ丘6丁目3-30
古賀源一郎後援会	古賀 源一郎	鬼海 豊年	天草郡天草町下田北1327
斎藤やすのり後援会	斎藤 靖典	斎藤 雅子	宇城市松橋町松橋513
市政をよくする天草市民の会	中田 統	中田 統	天草市志柿町5304-82
下田代勝後援会	下田代 勝	谷川 増海	人吉市鬼木町679-2
真政懇話会	田中 雄一	熊谷 初男	熊本市新外3丁目9-13-103
立山隆後援会	井垣 賢治	立山 隆一	山鹿市蒲生1684番地
田崎みのる後援会	田崎 みのる	福田 真光	天草郡苓北町白木尾193番地1
富永ひろし後援会	五野 正明	稻浦 秀忠	菊池郡菊陽町久保田2808-10
永田章一後援会	川本 初幸	川本 初幸	上天草市龍ヶ岳町大道2173
浜口たみお後援会	平木 隆一	中島 芳富	宇土市栄町11番地
らいかい恵子後援会	来海 恵子	古江 英昭	合志市幾久富1642-38

熊本県選挙管理委員会告示第 38 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 24 年 5 月 29 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田憲保

政治団体設立届

政治団体の区分	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
政党の支部	自由民主党熊本県宇土市第二支部	九谷 高弘	田代 一行	熊本県宇土市三拾町 50
政党の支部	自由民主党熊本県上益城郡第三支部	杉浦 康治	杉浦 泰子	熊本県上益城郡益城町宮園 717-3
その他の政治団体	あかるい熊本をつくる県民の会	加藤 修	永松 勝俊	熊本県熊本市水前寺 2 丁目 17-12 熊本県商連内
その他の政治団体	岩田拓侍後援会	岩崎 盛光	中村 愛	熊本県球磨郡相良村柳瀬 1034 番地 180
その他の政治団体	大瀬敏克後援会	榎木 了証	東 研志	熊本県球磨郡球磨村渡乙 1606
その他の政治団体	鹿本夢の会	桑木 敏光	星子 昭宇	熊本県熊本市長嶺東 2-40-16
その他の政治団体	熊本維新の会	平野 虎丸	簗河原 芳隆	熊本県熊本市東区東京塚町 18-43
その他の政治団体	柳詰正治後援会	柳詰 正治	柳詰 勝代	熊本県球磨郡球磨村大字一勝地甲 70 番地
その他の政治団体 法第 19 条の 7 第 1 項 第 2 号に係る国会議員 関係政治団体 (公職の候補者の氏名 及び公職の種類) 松野頼久、衆議院議員	松野頼久ふれあい後援会	荒井 正俊	甲斐 重紀	熊本県熊本市中央区新町 2-4-14

熊本県選挙管理委員会告示第 39 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 24 年 5 月 29 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田憲保

届出事項の異動届

政治団体の区分	政治団体の名称	異動事項	新	旧
政党の支部	公明党熊本第一総支部	会計責任者の氏名	井本 正広	磯道 文徳
政党の支部	自由民主党熊本県熊本市第四十二支部	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市南区城南町千町 914	熊本県熊本市城南町千町 914
政党の支部	自由民主党熊本県電気通信職域支部	会計責任者の氏名	南 哲也	小杉 太津朗
政党の支部	自由民主党熊本県天草市第一支部	会計責任者の氏名	船越 雄大	吉仲 保人
政党の支部	自由民主党熊本県栄養士連盟支部	会計責任者の氏名	森田 悅代	坂本 和子
政党の支部	自由民主党熊本県第十支部	会計責任者の氏名	川口 賢寿	堀岡 雄二
政党の支部	自由民主党熊本県第二十七支部	会計責任者の氏名	朝妻 晶子	成清 早苗
政党の支部	自由民主党熊本県歯科医師支部	代表者の氏名	浦田 健二	久々山 芳文
政党の支部	自由民主党熊本県歯科工士支部	会計責任者の氏名	上村 敬三	畠永 謙一
政党の支部	自由民主党熊本県身障連支部	代表者の氏名	竹田 勉	三角 保之
政党の支部	自由民主党熊本県五名郡第三支部	主たる事務所の所在地	熊本県玉名郡長洲町清源寺 393-1 高木アパート 101	熊本県玉名郡長洲町清源寺 512
政党の支部	自由民主党熊本県トラック支部	代表者の氏名	岩下 哲三	坂本 洋一
政党の支部	自由民主党熊本県水俣市第二支部	会計責任者の氏名	福浦 拓也	岩村 龍男
政党の支部	自由民主党錦町支部	会計責任者の氏名	上村 展生	宮崎 伸幸
政党の支部	民主党熊本県総支部連合会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区神水 1-6-1 フォルテ神水 101	熊本県熊本市神水 1-6-1 フォルテ神水 101
政党の支部	民主党熊本県第 2 区総支部	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市西区上高橋 1-3-12-102	熊本県熊本市上高橋 1 丁目 3-12-102
政党の支部 法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関 係政治団体 (公職の種類) 衆議院議員	みんなの党熊本県第 2 区支部	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市西区花園 7 丁目 12-16	熊本県熊本市花園 7 丁目 12 番 16 号

その他の政治団体	荒川孝一後援会	主たる事務所の所在地	熊本県球磨郡錦町一武2128-22	熊本県球磨郡錦町一武2747-1、B
その他の政治団体	石井みどり熊本県後援会	代表者の氏名	浦田 健二	久々山 芳文
その他の政治団体	泉田栄一朗後援会	主たる事務所の所在地	熊本県菊池市泗水町南田島1516-2	熊本県菊池市泗水町吉富205-170
その他の政治団体	磯田こわし後援会	主たる事務所の所在地	熊本県八代市港町242番地	熊本県八代市港町220番地
その他の政治団体	奥田公人後援会	代表者の氏名	岸上 勇	高尾 利次
その他の政治団体	木原稔後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区神水1-15-40	熊本県熊本市神水1-15-40
その他の政治団体	九州電力労働組合政治活動委員会熊本支部	代表者の氏名	田中 広幸	田中 賢一
		会計責任者の氏名	園田 海舟	田中 広幸
その他の政治団体	熊本県歯科医師連盟	代表者の氏名	浦田 健二	久々山 芳文
その他の政治団体	熊本県歯科技工士連盟	会計責任者の氏名	上村 敬三	富永 謙一
その他の政治団体	熊本県商工連政治連盟	代表者の氏名	田川 繁生	中尾 保徳
		会計責任者の氏名	松山 正明	岩下 直昭
その他の政治団体	熊本県中小企業政治連盟	会計責任者の氏名	安倍 康雄	新開 忠邦
その他の政治団体	熊本県トラック協会政治連盟	代表者の氏名	岩下 哲三	坂本 洋一
その他の政治団体	熊本県保育推進連盟	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区南千畑町3番7号	熊本県熊本市南千畑町3番7号
その他の政治団体	熊本県木材産業政治連盟	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区神水1丁目11番14号	熊本県熊本市神水1丁目11番14号
その他の政治団体	熊本県林業政治連盟	代表者の氏名	前川 收	松村 昭
		会計責任者の氏名	志賀 誠也	岡元 知明
その他の政治団体	熊本市保育推進連盟	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市清水万石4丁目5-5	熊本県熊本市良町1丁目22-1
		代表者の氏名	富永 博文	重岡 啓一
		代表者の氏名	重岡 啓一	富永 博文
		会計責任者の氏名	上野 誠之	松永 恵美子
その他の政治団体	くまもと生活者ネットワーク	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市平成3-15-1	熊本県熊本市本山1丁目6-9 白木ビル3F
その他の政治団体	熊本政策懇話会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区帯山5丁目15-29	熊本県熊本市帯山5-15-29
その他の政治団体	熊本に夢の会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市御領5-13-15	熊本県熊本市長嶺東2-40-16
その他の政治団体	倉重つよし後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市新屋敷1-12-3	熊本県熊本市白山1丁目4-9 末永ビル2F
その他の政治団体	幸福実現党熊本南後援会	主たる事務所の所在地	熊本県八代市古城町3010-3	熊本県八代市鏡町鏡371
		代表者の氏名	真野 和生	宮崎 芳子
		会計責任者の氏名	三枝崎 能久	真野 和生
その他の政治団体	幸山政史後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市北区賀町378-1	熊本県熊本市賀町378-1
その他の政治団体	税所ふみひろ後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区沼山津2丁目6番26号	熊本県熊本市沼山津2丁目6番26号
その他の政治団体	坂口政弘後援会	会計責任者の氏名	奥村 博義	水村 一之
その他の政治団体	坂田孝志後援会	代表者の氏名	福嶋 達期	池田 貞俊
その他の政治団体	坂本貢後援会	代表者の氏名	城本 誠一	西野 英則
その他の政治団体	紫垣正仁後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区帯山5丁目15-33	熊本県熊本市帯山5丁目15-33
その他の政治団体	社会資本研究会八苦会	会計責任者の氏名	原田 睦子	田代 堅
その他の政治団体	収栄会	代表者の氏名	前川 收	渡辺 真一郎
その他の政治団体	新世代政策研究会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区神水1-15-40	熊本県熊本市神水1-15-40
その他の政治団体	杉浦康治後援会	主たる事務所の所在地	熊本県上益城郡益城町宮園717-3	熊本県上益城郡益城町木山239-1
その他の政治団体	政治結社ますらお会	主たる事務所の所在地	熊本県阿蘇市一の宮町宮地4703-1	熊本県阿蘇郡一の宮町宮地4703-1
その他の政治団体	せい友会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市南区近見3丁目7-10	熊本県熊本市近見3丁目7-10
その他の政治団体	全国旅館政治連盟熊本県支部	会計責任者の氏名	西上 佳季	水元 正信
その他の政治団体	田嶋章二後援会	政治団体の名称	田嶋章二後援会	たじま章二後援会
		主たる事務所の所在地	熊本県天草郡苓北町富岡2684番地1	熊本県天草郡苓北町志岐宇宮口191-6
		代表者の氏名	林 满	松尾 鉄治
その他の政治団体	田中誠一後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市南区近見3丁目7-10	熊本県熊本市近見3丁目7-10
その他の政治団体	田上たつや後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市花立5丁目12番108号	熊本県熊本市花立5丁目1番39号
その他の政治団体	地域経済研究会	会計責任者の氏名	成田 友孝	小野 栄治
その他の政治団体	寺本よしかつ後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市城南町下宮地882	熊本県熊本市城南町舞原451-5
		主たる事務所の所在地	熊本県熊本市南区城南町下宮地882	熊本県熊本市城南町下宮地882
その他の政治団体	中逸博光後援会	代表者の氏名	福本 みや子	中逸 博光
その他の政治団体	西岡勝成後援会	会計責任者の氏名	船越 雄大	吉仲 保人
その他の政治団体	西村まさみ熊本県後援会	代表者の氏名	浦田 健二	久々山 芳文
その他の政治団体	人吉市保育事業推進会議	会計責任者の氏名	中村 積成	加登 佳亮
その他の政治団体	福田秀憲後援会	主たる事務所の所在地	熊本県下益城郡美里町馬場329-7	熊本県下益城郡美里町中1775-4
その他の政治団体	藤井修一後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市北区植木町一木670-12	熊本県熊本市植木町一木670-12

その他の政治団体 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係 政治団体かつ 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係 政治団体 (公職の種類) 衆議院議員 (公職の候補者の氏名及び公職の種類) 本田頴子、衆議院議員	本田あきこ後援会「顕政会」	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体
		公職の種類	衆議院議員	参議院議員
		公職の候補者の氏名及び公職の種類	本田 頴子、衆議院議員	
		主たる事務所の所在地	熊本県熊本市西区花園7-12-16	熊本県熊本市花園7-12-16
その他の政治団体	満永としろ後援会	代表者の氏名	土山 忠一	神山 毅
その他の政治団体	宮崎きんじ後援会	主たる事務所の所在地	熊本県上益城郡益城町安永803の9	熊本県上益城郡益城町安永645番地
その他の政治団体	宮崎司後援会	主たる事務所の所在地	熊本県荒尾市大平町2丁目51-3 サクセス21 103号	熊本県荒尾市大島1149-1
その他の政治団体	百田勝義後援会	会計責任者の氏名	平川 隆介	秋吉 和則
その他の政治団体	柳詰恒雄後援会	会計責任者の氏名	百田 ムツ子	池田 土太郎
その他の政治団体	柳詰正治後援会	代表者の氏名	西 康彦	柳詰 恒雄
その他の政治団体	山本ひろゆき後援会	主たる事務所の所在地	熊本県球磨郡球磨村大字一勝地丙134番地	熊本県球磨郡球磨村大字一勝地甲70番地
その他の政治団体	熊青同志会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市水前寺6-41-5 千代田レジデンス業庭東101	熊本県熊本市蒂山6丁目7番120号
		会計責任者の氏名	春日 肇一	井手口 次男

熊本県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成24年5月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田憲保

政治団体解散届

政治団体区分	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
政党の支部	自由民主党熊本県熊本市第二支部	倉重 剛	倉重 力	熊本県熊本市白山1丁目4-9 末永ビル2F
その他の政治団体	磯道文徳後援会	磯道 文徳	磯道 茂樹	熊本県熊本市麻生田4丁目13番20号
その他の政治団体	大川末長後援会	大川 末長	大川 泰江	熊本県水俣市古城3丁目8-8
その他の政治団体	緒方誠也後援会	緒方 誠也	緒方 加代子	熊本県水俣市長崎1231
その他の政治団体	蒲池哲夫後援会	蒲池 哲夫	栗野 親生	熊本県荒尾市打越1073
その他の政治団体	北里こうすけ後援会	北里 耕亮	北里 隆泰	熊本県阿蘇郡小国町宮原1760-1
その他の政治団体	九州電力労働組合政治活動委員会熊本支部	田中 広幸	園田 海舟	熊本県熊本市上水前寺1丁目6-36
その他の政治団体	熊本都市圏交通問題政策研究会	佐々木 俊和	吉野 幸樹	熊本県熊本市南熊本3丁目14-1
その他の政治団体	こうの一郎後援会	小笠原 久	森 繁隆	熊本県宇城市松橋町兩仲間93の1
その他の政治団体	こがた慎一郎後援会	小形 慎一郎	小形 美千代	熊本県水俣市陣内1-14-3
その他の政治団体	児玉ふみお後援会	児玉 文雄	吉田 理香	熊本県上益城郡山都町浜町259-10
その他の政治団体	佐々木としかず後援会	片野 舉	吉野 幸樹	熊本県熊本市南熊本3丁目14-1
その他の政治団体	佐藤一臣後援会	守屋 芳明	新野 鄭助	熊本県球磨郡錦町大字木上西1584-1
その他の政治団体	市政改革推進会議	幸山 英史	中村 典子	熊本県熊本市賀町378-1
その他の政治団体	芹口せいじょう後援会	後藤 進昭	阿南 哲也	熊本県阿蘇郡高森町芹口1351
その他の政治団体	園田耕輔後援会	大園 忠	田村 伸二	熊本県球磨郡錦町大字西997-6
その他の政治団体	園田博之後援会牛深支部	西村 武典	中村 五木	熊本県天草市南新町9-38
その他の政治団体	千々岩勝次郎後援会	林田 重輝	草野 瞳子	熊本県芦北郡津奈木町福浜1659-1
その他の政治団体	町政に女性を送る会	野中 麗子	山口 和子	熊本県熊本市植木町山本67-1
その他の政治団体	日本共産党塙見とし子後援会	大磯 敦三	林 通親	熊本県人吉市灰久保町15
その他の政治団体	日和田敬子後援会	日和田 敬子	日和田 敏勝	熊本県熊本市西原1丁目2-24-807
その他の政治団体	ふじもと正一後援会	甲斐 農武忠	岩下 幡彦	熊本県阿蘇郡高森町大字高森655の1
その他の政治団体	渕田勇一後援会	山野 力	森川 一芳	熊本県球磨郡あさぎり町上北2125番地-1
その他の政治団体	松井えいじ後援会	中尾 俊一	日羅山 重昭	熊本県菊池市森北119

その他の政治団体	宮本堅志後援会	松山 松喜	染川 義夫	熊本県球磨郡錦町大字一武2826番地の18
その他の政治団体	宮本修治後援会	大隈 敏正	荒尾 泰友	熊本県上益城郡甲佐町早川88
その他の政治団体	村上博と市民ネットワーク	村上 博	小出 照幸	熊本県熊本市国府4-3-33 澤田気付
その他の政治団体	柳詰恒雄後援会	西 康彦	西 康彦	熊本県球磨郡球磨村大字一勝地丙168
その他の政治団体	吉田忠道後援会	吉田 忠道	吉田 國幹	熊本県菊池郡大津町陣内1939-6
その他の政治団体	渡辺としお後援会	中島 敬嵩	東矢 徳男	熊本県熊本市佐土原1-10-1

熊本県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成24年5月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田憲保

資金管理団体届出事項の異動届

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
泉田 栄一朗	泉田栄一朗後援会	主たる事務所の所在地	熊本県菊池市泗水町南田島1516-2	熊本県菊池市泗水町吉富205-170
蒲島 郁夫	熊本に夢の会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市御領5-13-15	熊本県熊本市長嶺東2-40-16
木原 稔	新世代政策研究会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区神水1-15-40	熊本県熊本市神水1-15-40
倉重 剛	倉重つよし後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市新屋敷1-12-3	熊本県熊本市白山1丁目4-9 末永ビル2F
杉浦 康治	杉浦康治後援会	主たる事務所の所在地	熊本県上益城郡益城町宮園717-3	熊本県上益城郡益城町木山239-1
田中 誠一	田中誠一後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市南区近見3丁目7-10	熊本県熊本市近見3丁目7-10
福田 秀憲	福田秀憲後援会	主たる事務所の所在地	熊本県下益城郡美里町馬場329-7	熊本県下益城郡美里町中1775-4
本田 顕子	本田あきこ後援会「顕政会」	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市西区花園7-12-16	熊本県熊本市花園7-12-16
矢上 雅義	矢上雅義火の国後援会	公職の種類	村長	県知事
山本 浩之	山本ひろゆき後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市下通1丁目10番28号 栃原ビル3F	熊本県熊本市蒂山6丁目7番120号

熊本県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成24年5月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田憲保

資金管理団体指定取消届

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
磯道 文徳	市議会議員	磯道文徳後援会	熊本県熊本市麻生田4丁目13番20号	磯道 文徳
緒方 誠也	市議会議員	緒方誠也後援会	熊本県水俣市長崎1231	緒方 誠也
蒲池 哲夫	市議会議員	蒲池哲夫後援会	熊本県荒尾市打越1073	蒲池 哲夫
小形 優一郎	市議会議員	こがた優一郎後援会	熊本県水俣市陣内1-14-3	小形 優一郎
児玉 文雄	県議会議員	児玉ふみお後援会	熊本県上益城郡山都町浜町259-10	児玉 文雄
佐々木 俊和	市議会議員	熊本都市圏交通問題政策研究会	熊本県熊本市南熊本3丁目14-1	佐々木 俊和
日和田 敬子	市議会議員	日和田敬子後援会	熊本県熊本市西原1丁目2-24-807	日和田 敬子
福田 良二	市議会議員	福田良二後援会	熊本県宇城市小川町東海東878	福田 良二
村上 博	市議会議員	村上博と市民ネットワーク	熊本県熊本市国府4-3-33 澤田気付	村上 博
山本 浩之	市議会議員	山本ひろゆき後援会	熊本県熊本市下通1丁目10番28号 栃原ビル3F	山本 浩之
吉田 忠道	県議会議員	吉田忠道後援会	熊本県菊池郡大津町陣内1939-6	吉田 忠道

天草不知火海区漁業調整委員会指示第 148 号

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成 24 年 5 月 29 日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 堤 泰博

1 指示の内容

不知火海の熊本県海域においては 6 月 1 日から 6 月 30 日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。

2 指示の有効期間

平成 24 年 5 月 29 日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

天草不知火海区漁業調整委員会指示第 149 号

しいらづけしいら 1 そうまく網漁業と釣り漁業等との漁場の使用に関する紛争の防止を図るため、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成 24 年 5 月 29 日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 堤 泰博

1 指示の内容

6 月 1 日から 10 月 31 日までの間、天草市魚貫町権現山山頂から天草市魚貫町遠見岳山頂を見通した延長線以南の天草海に敷設してあるしいらづけしいら 1 そうまく網漁業の「つけ」の中心から半径 100 メートルの区域内での釣りを禁止する。

2 指示の有効期間

平成 24 年 5 月 29 日から平成 26 年 10 月 31 日までとする。

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表（公告）

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

平成 24 年 5 月 29 日

有明海自動車航送船組合
管理 者 川崎 邦宏

有明海自動車航送船事業の平成 23 年度下半期（平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数 167,461 台、車両収入 383,034,610 円、同乗旅客数 204,000 人、同乗旅客収入 74,069,290 円、一般旅客数 34,817 人、一般旅客収入 14,333,280 円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数 4,827 台（3.0%）の増、車両収入 10,577,350 円（2.8%）の増、同乗旅客数 595 人（0.3%）の減、同乗旅客収入 468,890 円（0.6%）の増、一般旅客数 1,591 人（4.8%）の増、一般旅客収入 666,340 円（4.9%）の増となる。

(2) 職員数（平成 24 年 3 月 31 日現在）

一般職員	11 人
船舶職員	21 人
合 計	32 人

(3) 条例、規則の制定改廃

ア 条例

- (ア) 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成 23 年組合条例第 1 号）
- (イ) 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例（平成 24 年組合条例第 1 号）
- (ウ) 有明海自動車航送船組合職員の給与の特例に関する条例（平成 24 年組合条例第 2 号）
- (エ) 有明海自動車航送船組合職員の恩給及び退職手当の特例に関する条例（平成 24 年組合条例第 3 号）

イ 規則

- (ア) 平成 18 年改正条例附則第 9 項から附則第 11 項までの規定による給料に関する規則及び有明海自動車航送船組合職員の住居手当の支給に関する規則（平成 23 年組合規則第 1 号）
- (イ) 平成 23 年 12 月に支給する期末手当に関する特例措置に関する規則（平成 23 年組合規則第 2 号）

(4) 議会議決事項

- 平成 24 年 1 月 25 日招集の有明海自動車航送船組合議会第 1 回臨時会に上程し、同日可決された議案は、次のとおりである。
 - 第 1 号 有明海自動車航送船組合第四次経営健全化計画案
- 平成 24 年 3 月 22 日招集の有明海自動車航送船組合議会第 1 回定期例会に上程し、同日可決された議案は、次のとおりである。
 - 第 1 号 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
 - 第 2 号 有明海自動車航送船組合職員の給与の特例に関する条例
 - 第 3 号 有明海自動車航送船組合職員の恩給及び退職手当の特例に関する条例
 - 第 4 号 平成 24 年度有明海自動車航送船事業会計予算
 - 第 5 号 管理者専決処分の報告並びに承認について
有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 - 第 6 号 管理者専決処分の報告並びに承認について
平成 23 年度有明海自動車航送船事業会計補正予算（第 2 号）

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表 1

イ 貸借対照表 別表 2

(6) 平成 24 年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要 別表 3

別表1

平成23年度有明海自動車航送船事業下半期予定損益計算書
(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)

単位：円

1 営 業 収 益			
(1) 運 航 収 入	448,987,792		
	(925,239,307)		
	9,654,866	458,642,658	
(2) 運 航 雜 入	<u>(16,977,405)</u>	(942,216,712)	
2 営 業 費 用			
(1) 一 般 管 理 費	3,299,076		
	(5,319,089)		
	272,236,418		
(2) 運 航 経 費	(558,180,665)		
	182,368,936	457,904,430	
(3) 運 航 管 理 費	<u>(339,248,094)</u>	<u>(902,747,848)</u>	
			738,228
営 業 利 益			(39,468,864)
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,442,815		
	(2,865,815)		
	336,112		
(2) 他 会 計 補 助 金	(336,112)		
	8,135,456	9,914,383	
(3) 雜 収 入	<u>(9,682,623)</u>	(12,884,550)	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	0		
	(0)		
	0	0	
(2) 雜 支 出	(0)	(0)	
	200,000	200,000	9,714,383
(3) 雜 損 出	<u>(200,000)</u>	(200,000)	<u>(12,684,550)</u>
			10,452,611
經 常 利 益			<u>(52,153,414)</u>
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	716,000	716,000	716,000
	(716,000)	(716,000)	<u>(716,000)</u>
			11,168,611
当 年 度 純 利 益			(52,869,414)
			843,055,485
前 年 度 練 越 欠 損 金			<u>(843,055,485)</u>
			790,186,071
当 年 度 未 处 理 欠 損 金			<u>(790,186,071)</u>

() は決算見込み

別表 2

平成 23 年度有明海自動車航送船事業貸借対照表（予定）

(平成 24 年 3 月 31 日)

単位：円

資 産 の 部

1 固 定 資 產

(1) 有形固定資産

イ 船 舶	2,304,822,687	
減価償却累計額	<u>2,186,551,528</u>	118,271,159
ロ 土 地		12,163,141
ハ 建 物	807,486,618	
減価償却累計額	<u>303,450,904</u>	504,035,714
ニ 構 築 物	247,269,280	
減価償却累計額	<u>201,064,582</u>	46,204,698
ホ 備 品	43,122,673	
減価償却累計額	<u>27,984,791</u>	15,137,882
ヘ 機 械 装 置	5,840,400	
減価償却累計額	<u>5,548,380</u>	292,020
ト 建設仮勘定		657,940,326
有形固定資産合計		1,354,044,940

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権	757,600	
ロ その他無形固定資産	<u>4,619,800</u>	
無形固定資産合計		5,377,400

(3) 投 資

イ 出 資 金	10,000,000	
ロ 有価証券	<u>194,953,000</u>	
投資合計		<u>204,953,000</u>

固定資産合計

1,564,375,340

2 流動資産

(1) 現 金 預 金	668,351,834	
(2) 未 収 金	17,868,806	
(3) 前 払 金	337,534	
(4) 有 価 証 券	0	
(5) その他の流動資産	<u>26,385,268</u>	
流動資産合計		<u>712,943,442</u>

資 产 合 计

2,277,318,782

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 退職給与引当金	328,489,429
(2) 修繕準備引当金	15,934,323
(3) 長期借入金	<u>300,000,000</u>
固定負債合計	644,423,752

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金	1773,21,019
(2) 預 り 金	40,674,405
(3) その他流動負債	<u>1,000,000</u>
流動負債合計	<u>218,995,424</u>

負 債 合 計

863,419,176

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金	1,855,650,000
(2) 借 入 資 本 金	
イ 企 業 債	<u>0</u>
借入資本金合計	<u>0</u>
資本金合計	1,855,650,000

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金	
イ 受贈財産評価額	9,727,127
ロ 工事負担金	800,000
ハ 补 助 金	<u>337,908,550</u>
資本剰余金合計	348,435,677
(2) 利 益 剰 余 金	
イ 減 債 積 立 金	0
ロ 利 益 積 立 金	0
ハ 当 年 度 未 处 理 欠 損 金	<u>790,186,071</u>
利益剰余金合計	<u>△ 790,186,071</u>
剰 余 金 合 計	<u>△ 441,750,394</u>

資 本 合 計

1,413,899,606

負 債 資 本 合 計

2,277,318,782

別表 3

平成 24 年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要

(総 則)

第 1 条 平成 24 年度有明海自動車航送船事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間航海数	13,000	回
(2) 年間輸送台数	340,000	台
(3) 年間輸送同乗旅客数	442,000	人
(4) 年間輸送一般旅客数	73,000	人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第 1 款 事 業 収 益	1,004,422 千円
第 1 項 営 業 収 益	997,992 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	6,430 千円
	支 出
第 1 款 事 業 費	993,003 千円
第 1 項 営 業 費 用	933,698 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	19,305 千円
第 3 項 予 備 費	40,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額 10,500 千円は、過年度分損益勘定留保資金 10,500 千円で補てんするものとする。）

	収 入
第 1 款 資 本 的 収 入	0 千円
	支 出
第 1 款 資 本 的 支 出	10,500 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	7,500 千円
第 2 項 予 備 費	3,000 千円

(一時借入金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、50,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 6 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の項目間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	298,447 千円
(2) 交 際 費	500 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。